

令和 7 年(2025 年)年 3 月 31 日

令和 6 年(2024 年)度 教職課程自己点検・評価 中間評価報告書
～「令和 4 年度 教職課程自己点検・評価」へのアクション・プランに基づく中間評価（令和 6 年度実施）～

1. 中間評価取りまとめの経緯

令和 3 年(2021 年)5 月の教育職員免許法施行規則改正※を受けて、令和 4 年(2022 年)度より教職課程の自己点検・評価の実施・公開が義務化された。本学では一般社団法人全国私立大学教職課程協会（以下、全私教協）のまとめた「『教職課程自己点検評価報告書』作成の手引き」をもとに令和 4 年(2022 年)度に自己点検・評価を実施し報告書を公開した。報告書は全私教協の審査を受け、右の完了証が交付された。

続く令和 5 年(2023 年)度はこの報告書に基づいてアクション・プランを策定・実施するフェーズとして、各学科と教職センターが取り組んだ。取りまとめられたアクション・プランを公開するとともに、各改善策の実施が進められた。

令和 6 年(2024 年)度はこれらの改善策がどのような効果を上げたのかを評価する段階として、アクション・プランの成果を中心とした中間評価を実施し、各学科および教職センターより提出された中間評価をもとに取りまとめ、本報告書を公開した。



※教育職員免許法施行規則改正

令和 3 年(2021 年)5 月 7 日の改正により、以下の条項が新設された。

第二章 認定課程

第二十二條の七 二以上の認定課程を有する大学は、当該大学が有するそれぞれの認定課程の円滑かつ効果的な実施を通じて当該大学が定める教員の養成の目標を達成することができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

第二十二條の八 認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教育研究実施組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

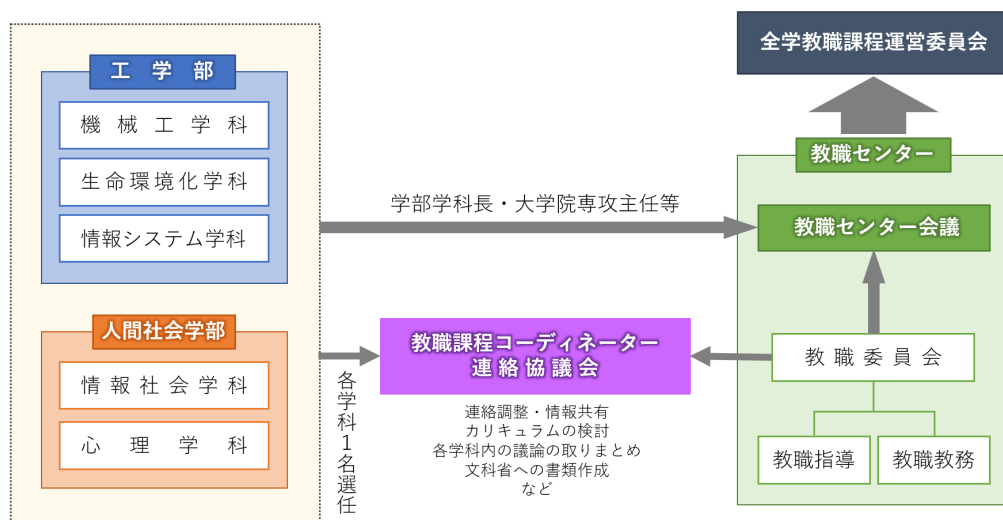
2. アクション・プランの成果（学科・教職センター間の連携拡大と深化）

（教育職員免許法施行規則 第二十二條の七 関係：大学内の組織間の有機的な連携）

(1) 教職課程コーディネーターの選任

令和5年(2023年)度に策定されたアクション・プランにおいて、各学科と教職センター共通の課題として示されたのが、学科・教職センター間の連携拡大である。このことは、令和3年(2021年)5月7日に改正された教育職員免許法施行規則の第二十二條の七における「大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする」を満足させるためにも極めて重要な役割を果たすことになる。

その対策として、本学では全学科から「教職課程コーディネーター」が選任されている。教職課程コーディネーターは、学科・教職センター間の連携拡大の役割を果たすだけでなく、カリキュラムの検討や文部科学省への書類作成について、学科・教職センター間の協働に欠かせない存在となっている。今回の中間評価においても教職課程コーディネーターの先生方は学科内の議論の取りまとめなど重要な役割を果たしている。



（教育職員免許法施行規則 第二十二條の八 関係：教育実習）

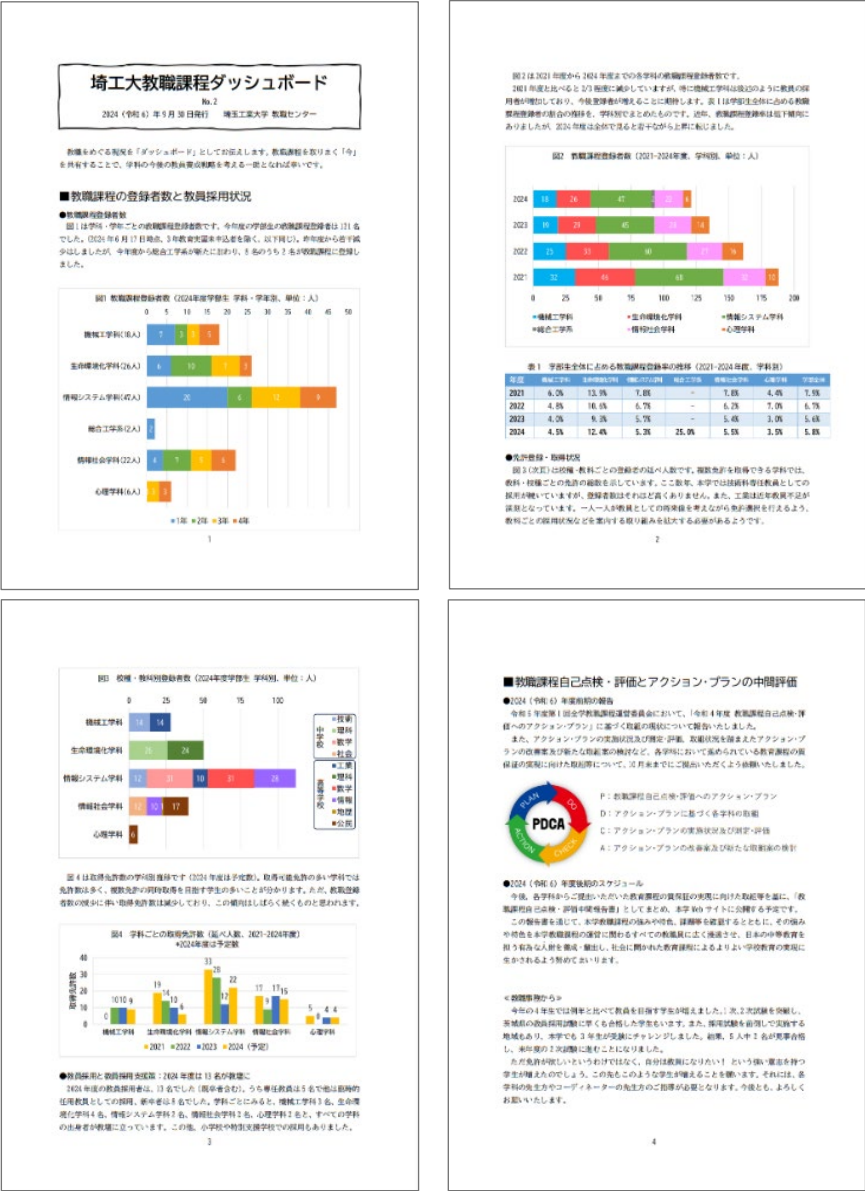
(2) ゼミ担当教員による教育実習指導訪問

また、本学では教育実習をより実り大きなものとするために、実習中の指導訪問には学生が所属するゼミ担当教員が赴き、観察および指導・助言を行っている。これにより実習校とゼミ担当教員、教職センターの三者の連携がより緊密になり、教育実習に臨む学生を支援することができる。

（教育職員免許法施行規則 第二十二條の七 関係：大学内の組織間の有機的な連携）

(3) 教職課程ダッシュボードの発行

一方、教職センターでは教職課程の現状を学内で周知・共有し、組織間のより有機的な連携を図るために、「教職課程ダッシュボード」（以下、ダッシュボード）を令和5年(2023年)度より発行している。ダッシュボードでは教職課程の学年別登録者数やその推移、免許種別ごとの登録者数を掲載しており、各学科において教職課程に関する取り組みを考える基礎資料となっている。



教職課程ダッシュボード（イメージ）

(教育職員免許法施行規則 第二十二條の八 関係：施設及び設備)

(4) ICT セミナールームの整備と活用

本学では教科教育法等の授業で ICT を活用した模擬授業環境を整備するため、33 号館に ICT セミナールームを設置した。この教室には GIGA スクール構想に基づいた「生徒 1 人 1 台学習端末」の推進による ICT を活用した授業実践に対応するための電子黒板やタブレット PC に加え可動式学習机などが備えられており、教職を中心に多くの授業で活用されている。

本年度は特に可動式学習机や壁面をも活用したアクティブ・ラーニングの授業が実践されるなど、学生主体の協創空間としての役割を果たしている。

3. 今後の取組（新たな「評価の循環」に向けて）

中間評価は、設定されたアクション・プランが概ね有効に機能していることを示している。その一方で、アクション・プランの取り組みによって新たな課題も少しずつ見えている。

（教育職員免許法施行規則 第二十二條の七 関係：大学内の組織間の有機的な連携）

(1) 見える化の推進

先述のダッシュボードを見ると、教職課程登録者が在籍学生全体に占める割合は減少傾向にあることが分かる。大学全体でみると、令和3年(2021年)度は7.9%だったものが令和6年(2024年)度は5.8%となっている。こうした減少の有り様は、学科ごとにみると同じではない。当然、どのような対応を取るか、さらには教員養成をどのように位置づけるかは学科によって異なるものとなるだろう。

各学科と教職センターがデータを共有することは、現状認識をすり合わせ、建設的な議論を促進するのに役立つものである。検討の過程で、現状を理解するための新たなデータへのニーズも生まれてくるものと思われる。学科の要望に応え、ダッシュボードをより有益な資料とすべく改善していくことは教職課程全体の課題である。そのためにも積極的に要望や希望を拾い集めていきたい。

（教育職員免許法施行規則 第二十二條の八 関係：施設及び設備）

(2) 学生主体の協創空間としての環境整備

初等中等教育におけるICTを活用した教育活動はより一層進むものと見込まれるため、国や各自治体の状況を踏まえるとともに、他大学に設置されているラーニング・コモンズ等を参考に、より充実した学生主体の協創空間とするための環境整備を図りたい。

（教育職員免許法施行規則 第二十二條の八 関係：自己点検及び評価）

(3) 自己点検・評価の方法改善

全私教協のウェブサイトには各大学の報告書が年度ごとにまとめられている。報告書では各大学の取り組みだけでなく取りまとめの方法も紹介されている。これらを分析することにより、より有益で効率のよい評価方法を模索し改善を図る必要があると考えている。

また、平成29年・30年に改定された学習指導要領は、すでに学校現場での完全実施を終え、いまや内容の見直しとさらなる充実が求められる段階に入っている。そして、これまでの成果と課題を踏まえ、次期学習指導要領の改訂作業も本格的に始動した。本学としても、国の動向を注視しながら、未来を見据えた自己点検・評価を重ね、教育の質を一層高められ

るよう今後も各学科と教職センターがともに自己点検・評価の新たな循環を展開し、継続的な向上に努めていきたい。

4. 中間評価資料（各学科と教職センターにおけるアクション・プランの実施状況と中間評価）

(1) 工学部機械工学科

【アクション・プラン】

■教職課程履修学生の支援体制強化

教職課程履修学生の支援強化を目的に、専任教員への情報共有を図るため、教職課程コーディネーター1名を選任する。教職課程コーディネーターを通じて課程認定申請、変更届、教育実習、時間割について共有を図る。

■教職課程履修学生の教員の支援強化

各教員は自分の担任の学生の教職課程履修学生の履修状況、履修計画、時間割など個別のフォローを下記の通り行う。また、必要に応じて毎月の学科会議で状況や課題を共有する。

1年生：毎月行っているグループ面談時に確認

2年生：担任が個別指導時に確認

3年生・4年生：研究室配属担当教員が適宜確認

実施状況

- ・教職課程コーディネーター1名を選任した。
- ・教職課程コーディネーターを通じて、課程認定申請、変更届、教育実習、時間割について共有を図っている。
- ・学生の教職課程履修学生の履修状況、履修計画、時間割など個別のフォローを行っている。

成果・評価

- ・現状で特に大きな問題は生じておらず、順調にアクション・プランが進められている。

(2) 工学部生命環境化学科

【アクション・プラン】

■教職課程履修学生の支援体制強化

より一層の情報共有・連携を図るため、学科内で教職課程コーディネーター1名を選任し、教職課程コーディネーターを通じて 課程認定申請、変更届、教育実習、時間割等について共有を図る。

実施状況

- ・学科内で教務委員より教職課程コーディネーター1名を選出した。
- ・教職課程コーディネーターは教務委員会を通じて、あるいは直接の連絡をもって教職担当教員との連携を図り、教育実習や時間割等の情報共有を行っている。

成果・評価

- ・現状で特に大きな問題は生じていないものと判断される。

(3) 工学部情報システム学科

【アクション・プラン】

■教職課程履修学生の支援体制強化

より一層の情報共有・連携を図るため、学科内で教職課程コーディネーター1名を教務委員から選任し、教職課程コーディネーターを通じて課程認定申請、変更届、教育実習、時間割等について 共有を図る。

■明解な履修モデルの策定

本学科は従来から設置科目数が多いことは指摘をされていることであり、令和7年(2025年)度の学科改組にあわせて、カリキュラムワーキング・グループを設置し、科目の統廃合を通じて、明解な履修モデルを策定し、教職課程科目（特に教科に対する科目）とのわかりやすい関連付けを行う予定である。

実施状況

- ・学科内で教職課程コーディネーター1名が教務委員より選出された。
- ・教職課程コーディネーターを通じて課程認定申請、変更届、教育実習、時間割等の情報共有を図っている。
- ・各学科の教職課程コーディネーターとも適宜連携している。
- ・令和7年(2025年)度の学科改組に向けて、新専攻のカリキュラムワーキング・グループが設置された。

成果・評価

- ・各学科に教職課程コーディネーターが選出されたことで、学科内での教職に関する情報共有が容易になった。
- ・各学科で共通する教職科目の時間割や担当教員の検討において連携がスムーズになり、情報共有による学科間の連携にも改善が見られた。

改 善 案

- ・教務委員（教職課程コーディネーター）の交代時期に差し掛かるため、今後も引き続き情報共有・連携を図っていくことが重要である。学科内で教職課程コーディネーターの後任を教務委員から確実に選任し、教職課程コーディネーターを通じて教育実習、時間割等について共有することを徹底していく。

(4) 人間社会学部情報社会学科

【アクション・プラン】

■教職担当教員と学科専任教員との協力体制の強化

- ・教職課程を履修している学生の学力や授業態度等の情報共有
⇒教職担当教員と学科教員との連携
- ・就活時期における教員志望の学生についての情報共有（就職課にも分かるようにLiveCampus「学生カルテ」への記入を行う）
⇒教員相互及び就職課とも連携を図る。
- ・教育実習における実習訪問の情報共有及び実習時の学生の様子等の情報共有
⇒教員同士及び教務課教職課程担当との連携を一層スムーズにする。

■教職課程で求められる学生像等の情報発信における課題

- ・情報社会学科における「求められる人物像」と教職課程における「求められる人物像」は一致しているものの、教員を目指す学生に関しては①一定水準以上の学力②教科を教える技能③高いコミュニケーション能力が求められる。
⇒①②③が追い付かない学生に関しては学科教員と教職担当で協力して技能アップに努める。

■「他者とコミュニケーションを取りつつ連帯し活動する能力」の育成

- ・上記にも取り上げたコミュニケーション能力について、令和2年(2020年)から3～4年間における新型コロナウイルス感染防止対策により、対面授業・意見交換・グループワークの実施が不可能であったことを鑑み、この期間に高校時代を過ごした学生については、グループワークの苦手な学生が見受けられる。
⇒グループワークや意見交換といった授業形態を行えるようになったことで積極的に「他者とコミュニケーションを取りつつ連帯し活動する能力」を育成していくように努める。

実施状況

- ・教職担当教員と学科専任教員との就活支援の協力的な取り組みとともに、教員志望の学生に関しても情報共有を行うなど積極的な支援を行っている。

- ・心理学科教員との連携も図り、教員希望学生への支援を協力して行っている。
- ・就活時期における教員志望の学生についての情報共有において、LiveCampus の学生カルテを活用し、報告を行っている。
- ・ICT 機器を使用した多様なコミュニケーションの方法を講義内に取り入れている。また、学生もプレゼンテーションにおいて様々なアプリケーションを利用している。

成果・評価

- ・人間社会学部として、埼玉県私立高校公民科の内定(1 名)および群馬県小学校の臨時的任用教員の内定(1 名)が決まった。
- ・教育実習において、高等学校情報科を担当した学生からは、新しいアプリケーションを利用した「生徒の関心を引き出すパフォーマンスができた」との報告を受けた。
- ・平田研究室の開設により、教育学研究(実践・理論)を行いたい学生のゼミ指導の幅が広がった。

(5) 人間社会学部心理学科

【アクション・プラン】

■教職課程履修学生の学修支援の拡充

教職課程履修学生の学修支援を拡充するために、教職担当教員との連携と、学生の学修相談対応とを担う教職課程コーディネーターを設置する。これにより、教職担当教員との情報共有など今後の教員養成に関わる体制を強化する。

■教師に必要な実践的能力の育成

既存の多様な情報処理関連授業および演習型授業を通して、ICT 活用の実践能力およびコミュニケーション能力の育成指導を行う。

■学科の専門性を活かした人材育成

心理学の専門性から期待される学生像の 1 つに、生徒理解を核とした教育場面での活躍があると考えられる。教職課程履修学生には、専門性を活かした教育活動を意識して学修をすすめるように指導する。

実施状況

- ・学科内で教職課程コーディネーター1名を選出した。教職課程コーディネーターが中心となり教職担当教員の連携を図り、教育実習や時間割等の情報共有を行っている。
- ・「心理データ解析法」「心理学実験」「心理演習」などの情報処理関連および演習型授業において、ICT活用の実践能力およびコミュニケーション能力の育成指導を行っている。
- ・該当授業においては、情報収集やデータ処理を通してICT活用の実践に関する能力およびプレゼンテーションやディスカッション、コミュニケーションワークなどを通じてコミュニケーション能力の育成が行われている。
- ・「教育心理学」「学校臨床心理学（教育・学校心理学）」などの教育や教育現場と関連の深い心理学の科目の学習を進めている。
- ・該当授業においては、教育現場や教育活動における心理学について学修が進められている。

成果・評価

- ・教職課程コーディネーターと教職担当教員の連携が強化され、さらにそれらの情報を学科教員へ繋ぐことで、教職課程と学科の情報共有・連携がスムーズになった。また、教職にかかる学生の学修相談窓口としての位置付けが明確化された。
- ・学校心理士認定運営機構より准学校心理士資格認定加盟校の審査を受け、本学心理学科の提供する一定の科目を受講すれば、准学校心理士資格を取得できるようになった。
- ・准学校心理士の資格取得について、学生より取得の検討についての相談や問い合わせがあり、実際に学生の興味関心にも沿うものであると考えられる。

(6) 教職センター

【アクション・プラン】

■情報共有の機会拡大

全学教職課程運営委員会の資料をベースに教職課程の現況資料を作成し配付するなど、全学を対象とした情報共有の拡大を図る。

一方、各学科に対し、教職との窓口機能を担う教職課程コーディネーターを選任することを依頼する。

■ウェブを通じた情報発信の強化

教職課程ウェブページにおいて、教職課程における活動の周知を図る。

■職員研修の充実

職員研修の充実を事務局に提案する。内容は ICT 活用、文書作成管理、DX 導入、コミュニケーションと心理的安全性、等。あわせて、事務局における利用ソフトの現代化（Office365 への対応とテンプレート更新、メールソフトの切り替え）を求める。

■学科アクション・プランの策定

報告書内で指摘された学科個別の課題について、各学科でアクション・プランを取りまとめ、実施する。アクション・プランは 10 月末までに策定し報告することとし、各学科において実施する。

実施状況

- ・教職との窓口機能を担う各学科の教職課程コーディネーターとの連携を図っている。
- ・教職課程アニュアル・レポートおよび教職課程の手引を全専任教員に配付するとともに、ダッシュボードを令和 6 年(2024 年)度より配布するなど、全学的な情報共有の拡大を図っている。
- ・教職課程ウェブページに「ふさわしい学生像」についての情報を追加した。引き続き、求める学生像を広く発信し、教職課程の活動の周知を図るなど、ウェブページ等を通じた情報発信の強化に努めている。
- ・33 号館 ICT セミナールームの活用により学生主体の授業実践が加速した。
- ・職員研修の充実については、対応が不十分であった。
- ・アクション・プランに基づく取り組みによる中間評価及び成果等を取りまとめた。

成果・評価

- ・各学科に教職課程コーディネーター1名が選任されたことにより、各学科と教職担当教員との連携が深まった。
- ・教員志望の学生への積極的な情報共有が図られるようになった。
- ・現役学生の専任教員内定者が倍増した。また、一部の自治体で始まった大学3年生受験に2名、大学2年生を対象とした教員養成講座に1名が合格した。
- ・他大学の報告書等も参考に、より有益で効率のよい自己点検・評価の方法を模索し改善を図る必要がある。